

南アルプス安全登山推進区域

- 1 安全登山推進区域の名称 南アルプス安全登山推進区域
- 2 安全登山推進区域の区域 鋸岳山頂を起点とし、同所から山梨県と長野県との境界線を北西に進み鋸岳三角点ピークに至り、同所から同所と大岩山山頂とを結ぶ直線を北東に進み大岩山山頂に至り、同所から同所と駒岩とを結ぶ登山道を東進し駒岩に至り、同所から同所と雁ヶ原とを結ぶ登山道を北東に進み雁ヶ原に至り、同所から同所と錦滝とを結ぶ登山道を南東に進み錦滝に至り、同所から同所と不動滝とを結ぶ直線を南東に進み不動滝に至り、同所から同所と神蛇滝とを結ぶ登山道を東進し神蛇滝に至り、同所から同所と旭滝とを結ぶ登山道を北東に進み旭滝に至り、同所から同所と竹宇駒ヶ岳神社とを結ぶ登山道を東進し竹宇駒ヶ岳神社と笹ノ平分岐とを結ぶ交点に至り、同所から同所と笹ノ平分岐とを結ぶ登山道を南西に進み笹ノ平分岐に至り、同所から同所と御座石鉱泉とを結ぶ直線を南東に進み御座石鉱泉に至り、同所から同所と青木鉱泉とを結ぶ登山道を南進し青木鉱泉に至り、同所から同所と林道小武川支線と御所山山頂に至る登山道との交点とを結ぶ直線を南東に進み同交点に至り、同所から同所と御所山山頂とを結ぶ登山道を南東に進み御所山山頂に至り、同所から同所と御所山・青木鉱泉分岐とを結ぶ登山道を南進し御所山・青木鉱泉分岐に至り、同所から同所と千頭星山山頂とを結ぶ登山道を南西に進み千頭星山山頂に至り、同所から同所と苺平分岐とを結ぶ登山道を西進し苺平分岐に至り、同所から同所と杖立峠とを結ぶ登山道を南東に進み杖立峠に至り、同所から同所と鷲ノ住山登山道と南アルプス林道との交点とを結ぶ直線を南西に進み同交点に至り、同所から同所と野呂川吊橋とを結ぶ鷲ノ住山登山道を西進し野呂川吊橋に至り、同所から県道南アルプス公園線を東及び南に進み奈良田第一発電所に至り、同所から早川町道奈良田大門沢線を西進し同町道と県道南アルプス公園線の中央線から西側に一キロメートルの幅をおいて引いた線との交点に至り、同所から県道南アルプス公園線の中央線から西側に一キロメートルの幅をおいて引いた線を南進し県道雨畑大島線の中心線から北側に一キロメートルの幅をおいて引いた線との交点に至り、同所から県道雨畑大島線の中心線から北側に一キロメートルの幅をおいて

引いた線を西進し老平ゲートを中心とする半径一キロメートルの円との交点に至り、同所から同円の反時計回りの弧の線を進み同円と早川町道奥沢老平線との交点に至り、同所から同町道を西進し同町道の西端に至り、同所から同所と布引山山頂とを結ぶ登山道を西進し布引山山頂に至り、同所から山梨県と静岡県との境界線を北進し三峰岳山頂に至り、同所から山梨県と長野県との境界線を北西、北東及び北西に進み起点に至る線に囲まれた区域